

第2回喜多方市立小中学校適正配置等検討委員会が出された意見

- 1 日 時 令和3年2月19日（金）午後1時15分～午後3時
- 2 開催場所 庁議室
- 3 内 容
- 1 開会 （進行 油井補佐）
 - 2 委員長あいさつ 大場教育長
 - 3 報告事項 武藤課長
第1回検討委員会以降の経過について
 - 4 協議 （議長：委員長、説明：小荒井）
 - (1) 地域設定（学区）と学校規模のシミュレーションの絞り込み（案）の検討（第1回目）
 - (2) 上三宮小学校保護者との意見交換会の状況報告及び今後の進め方について
 - 5 その他
 - 6 閉会

4 出された意見

(1) 地域設定（学区）と学校規模のシミュレーションの絞り込み（案）の検討

	出された意見	対応（回答）
1	幹事会で出された意見(1)～4にある「大きな学校を1つにして」の意見について、旧喜多方地区で1つという意味なのか、全市で1つなのか、どちらの意味だったのか。	旧喜多方地区で1つの意味である。
2	別紙1 絞り込み（案）の検討 P6 他の絞り込み候補パターンとの比較の欄中、小学校の記述の中で、4行目「連携等が難しくなる可能性がでるパターンである」との記述があるが、難しくなる可能性があるパターンを絞り込み候補とするのはいかなものか。	この欄については、今後、喜多方地区の絞り込み候補パターンをさらに絞り込んでいく際、絞り込み候補パターンとした喜多方地区内の他のパターンと比較検討するための内容を記述しているものである。 記載のパターンを候補パターンとした理由ではないものでありますが、該当箇所について文言の修正を行います。
3	別紙1 絞り込み（案）の検討 絞り込み（案）の検討内容、従前から課題とされてきた「行政区と学区の関係」について、検討内容を記載すべきではないか。 (別の委員からも同様の意見あり。) このことは、以前から議論になってきた経過があるので記載すべき内容である。	絞り込み候補パターンとしたものについて、「地区・行政区と学区の関係」の内容を「絞り込み（案）の検討内容の欄」へ追記することとする。

4	長期人口ビジョンの将来展望人口を基に推計した将来の児童生徒数について、現実との乖離が起こっている。 社会保障・人口問題研究所の推計値も使用すべきではないか。	長期人口ビジョンの基準人口モデルを基にした推計値については、今後、資料とするか検討します。
5	どこに新たな学校を配置するのか。 学校の新設も考えているのか。	配置案は今後の検討事項となる。よって、新設についても、検討はまだであるが、財政面から、中期財政計画に計上するなど計画的に考えていく必要がある。
6	放課後児童クラブの関係があるので、情報の共有をお願いしたい。	担当課と連携して対応します。
7	中学校の部活動について 今後、生徒数の減少が見込まれる。生徒数が少ない中学校では、他校との連携について検討すべきではないか。 また、たたき台で検討することになっているのであれば、その内容について、十分に住民へ説明する必要があると思うが。	絞り込み候補パターンとしたものについて、絞り込み（案）の検討内容の欄に記載している「検討すべき事項」へ部活動のことについて追記することとする。

(2) 上三宮小学校保護者との意見交換会の状況報告及び今後の進め方について

1	- 意見交換会へどのような資料を提示したのか。 - 緊急的なスケジュールになると思うが、小規模特認校制度について、令和4年4月の実施としても、令和3年4月からは先生は減ってしまうのか。	- 保護者との意見交換を想定していたので、資料は準備しなかった。 - 配置されない予定。配置を県教委へ要望している。
2	上三宮小学校を緊急的に行うとしても、もう少し理由が必要なのではないか。	1、2年生がいないという特殊な状態、1年生から6円生という基本的な構成にならない。 - 他の学校でも複式学級がある小学校はあるが、3学級以上は確保されていて学校運営ができています。上三宮小学校は学校運営が、難しい状態が想定されている。
3	上三宮地区から、学区外通学をしている保護者へも説明が必要ではないか。	保護者及び地区住民、未就学時の保護者への説明を想定している。学区外通学者の保護者に限定しては考えていない。

4	小規模特認校制度について ・ 早急に検討し、早めに保護者等にお知らせする必要があると思うが、令和3年4月から準備となると、実施時期はいつになるのか。 ・ スタート時期は、他の自治体を見ても4月1日が一般的ではないか。 ・ 上三宮小学校は、検討中の実施計画からは外れるのか ・ 特色ある教育を打ち出し、賛同を得る必要がある。上三宮小の特色は。 ・ 何よりも、保護者から賛同を得られるか、特色ある教育内容を打ち出せるかが重要。この部分をどのように決定していくかである。	・ 早急に方向性を検討し、保護者と話し合いを行いたい。実施時期は未定だが、年度途中（令和3年度）の実施もあり得ると考えている。 ・ 年度途中でのスタートも考えている。 ・ 適正規模適正配置については、全市的に検討しているものであり、外れることはない。 ・ 検討しなければならない内容。ICTの活用等について検討し、今後示していきたい。
5	・ 小規模特認校制度を実施して、結果が出ない場合、次の対応を実施することを具体的にいつ決定するのか。 ・ 以前、入田付小学校の統合の際、市外からも子どもを集める制度の話がでていたと思うが、今回もでているのか。	・ 1年だけではなく、2年間は必要と考えている。具体的には、まだ、決定していない。うまくいかない場合は、新たな取組みを検討することになる。 ・ 市外からは転校となる。制度というよりは、特色を市外へPRすることになる。
6	別紙2 検討の手順について 目標でも、具体的な日程（日時）を記載すべきではないか。	今後は、具体的な日程を示すようにします。
7	地元から小規模特認校制度が受け入れられない場合もあるので、代替案を考えておくべきである。	代替案も検討します。
8	来年度、学校事務職員が配置されなかった場合どうなるのか。	教育総務課で会計年度任用職員の雇用について予算要求を行っている。 教頭が中心となって事務を行うことになる。

その他	語句や表等に関し、修正が必要と思われる箇所については、それぞれ修正を加えた。
-----	---